



令和 6 年 3 月 2 6 日発信

件 名	車検期間が切れた公用車の公務使用について
-----	----------------------

日 時

場 所

美作市内

内 容

経 緯

- ・令和6年3月25日（月曜日）危機管理室職員が、年度末を控え予算執行状況の確認事務を行っていたところ、危機管理室所管の公用車について車検を受けていないことが判明した。
- ・車検証を確認し期間満了日（令和6年2月19日）を過ぎた状態で、35日間使用し職員3名が9回運転を行い、153kmを走行していた。
このような事態を発生させ、市民の皆様の信頼を損ねたことを深く反省し、お詫び申し上げます。

発覚後の対応

- ・直ちに車検を依頼した。
- ・美作警察署に報告した。

今後の対応

・美作市市有自動車管理規程に基づき、車両の適正な管理・運行の推進を徹底いたします。

【問合せ先】

美作市役所

総務部 危機管理室 担当：岸本

TEL0868-72-0931

